

## 施設入所サービス 利用料

### ● 1ヶ月あたり（30日）の利用料金

介護度	基本サービス費（○加算分含）			食費 (1日：1,600円)	居住費 (1日：2,066円)	合計		
	1割負担	2割負担	3割負担			1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	24,060円	48,120円	72,180円	48,000円 (朝380 昼610 タ610)	61,980円	134,040円	158,100円	182,160円
要介護2	25,440円	50,880円	76,320円			135,420円	160,860円	186,300円
要介護3	27,390円	54,780円	82,170円			137,370円	164,760円	192,150円
要介護4	29,040円	58,080円	87,120円			139,020円	168,060円	197,100円
要介護5	30,540円	61,080円	91,620円			140,520円	171,060円	201,600円

### ● 加算一覧（1割負担の方の場合）

※ 加算一覧の○は常時加算となり、空白は要件が該当した場合加算となります。

※ 加算金額は1日当たりの金額となります。

加算項目	料金
初期加算（Ⅰ）	60円
初期加算（Ⅱ）	30円
○ 夜勤職員配置加算	24円
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	258円
短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	200円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	240円
認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	120円
○ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	51円
外泊時費用	362円
外泊時費用（居宅サービスを利用する場合）	800円
○ 安全対策体制加算	20/回
若年性認知症入所者受入加算	120円
退所時栄養情報連携加算	70円
再入所時栄養連携加算	200/回
栄養マネジメント強化加算	11円
療養食加算（1日3回を限度）	6円
経口移行加算	28円

加算項目	料金
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅰ）	53/月
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算（Ⅱ）	33/月
○ 褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3/月
褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13/月
○ 排せつ支援加算（Ⅰ）	10/月
排せつ支援加算（Ⅱ）	15/月
排せつ支援加算（Ⅲ）	20/月
自立支援促進加算	300/月
科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40/月
○ 科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	60/月
入所前後訪問指導加算（Ⅰ）	450/回
入所前後訪問指導加算（Ⅱ）	480/回
退所時等支援加算（試行的退所時指導加算）	400/回
退所時等支援加算（退所時情報提供加算Ⅰ）	500/回
退所時等支援加算（退所時情報提供加算Ⅱ）	250/回
退所時等支援加算（入退所前連携加算Ⅰ）	600/回

経口維持加算（Ⅰ）	400/月
経口維持加算（Ⅱ）	100/月
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	90/月
口腔衛生管理加算（Ⅱ）	110/月
協力医療機関連携加算（Ⅰ）	100/月
協力医療機関連携加算（Ⅱ）	5/月
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）イ	140/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅰ）ロ	70/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅱ）	240/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算（Ⅲ）	100/回
緊急時治療管理	518 円
所定疾患施設療養費（Ⅰ）	239 円
所定疾患施設療養費（Ⅱ）	480 円
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 円
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4 円
認知症チームケア推進加算（Ⅰ）	150/月
認知症チームケア推進加算（Ⅱ）	120/月

退所時等支援加算（入退所前連携加算Ⅱ）	400/回
退所時等支援加算（訪問看護指示加算）	300/回
ターミナルケア加算（死亡日以前 31 日以上 45 日以下）	72 円
ターミナルケア加算（死亡日以前 4 日以上 30 日以下）	160 円
ターミナルケア加算（死亡日の前日及び前々日）	910 円
ターミナルケア加算（死亡日）	1,900 円
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10/月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5/月
新興感染症等施設療養費	240/回
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10/月
○ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18 円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6 円
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	+75/1000
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	+71/1000
○ 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	+54/1000
介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	+44/1000

【施設基準（区分）について】 #1 基本サービス費が高い順に表記

平成 30 年度介護報酬改定に伴い、介護保険基本サービス費は 5 段階（在宅超強化型・在宅強化型・基本加算型、基本型、その他型）に区分#1 にされることとなりました。

区分概要は、厚生労働大臣が定めた算定基準（在宅復帰率、平均在所率、リハビリ職員配置数等）10 項目の実績を毎月計算し、その結果により区分が決まることとなるため、月ごとに基本サービス費が変更する場合がございます。詳細につきましては厚生労働省ホームページ等をご覧ください。

●その他料金（該当の場合そののみ加算 / 利用頻度に応じて加算：円）

特別室 A（4室）	テレビ・冷蔵庫・リクライニングチェア・スツール・木製チェスト・キャビネット等	1,100 円/日
特別室 B（36室）	テレビ・折りたたみチェア・木製チェスト・キャビネット等	330 円/日
日常生活品費	ティッシュペーパー、ペーパータオル、石鹸、シャンプー、ボディソープ等の費用/日額	81 円/日
	歯ブラシ（歯科医師推奨） / 1本	43 円
預り金管理料	現金及び貴重品の管理を施設に委託した場合 / 月額	330 円
教養娯楽費	レクリエーションで使用する材料費	実費
理髪料	カットのみ	1,545 円

私物洗濯代	業務委託対応 / 定額制 月(28日の場合) : 6,300円(税込) 月(29日の場合) : 6,525円(税込) 月(30日の場合) : 6,750円(税込) 月(31日の場合) : 6,975円(税込) ※月途中での入退所の場合は日割り計算【利用日数×225円(税込)】の契約となります。 ご希望の際は、別途契約書が必要となります。	※225円 (日割の場合)
入所証明書	入所されている事の証明書を発行した場合	3,300円
持ち込み品の電気使用料	テレビ35円 : ラジカセ・ポット等11円 / 日額(特別室利用以外の方)	実費
支払証明書	領収書を紛失等した際の証明書発行料 / 1通につき	1,100円
個人情報等開示手数料	個人情報に関する開示(面会簿・サービス提供の記録等) / 1通につき	2,200円
	書面での開示(コピー)を請求した場合 / 1通につき	11円

#1 送迎について…通常事業の実施範囲を超える地域の送迎を行った場合、別に当施設が規定する送迎車輛使用料を負担していただく場合があります、その場合、別に書類(使用同意書)を作成していただく事となります。

※その他利用料金につきましては税込表示の価格となっております。

#2 自宅以外(医療機関・介護施設等)から施設への送迎を行った場合、介護保険上の送迎加算では、別に当施設が規定する送迎車輛使用料を負担して頂きます。

※ 上記#1・#2の場合は、別に書類(使用同意書)を作成して頂きます。

※ その他利用料金につきましては、税込表示となっております。

#3 利用者(身元引受人)の意向により、介護保険給付外サービスの提供を実施した場合は基本サービス費及び加算にかかる費用は全額自己負担(10割)となります。また、滞在費・食費において負担限度額認定適用の場合も介護保険給付外サービスの利用期間は適用外となり、1日あたり 滞在費 2,066円 食費 1,600円をいただく事となります。

## 負担限度額

施設サービス（短期入所療養介護も含む）を利用するにあたり、所得が少ない方の負担が重くならないよう、所得に応じて負担限度額を設けております。下記の要件に該当する場合は、市区町村の役所内にある介護保険担当窓口にて申請して頂くと食費および居住費の減免が受けられます。

区 分	適 用 要 件	食 費	居 住 費
第 4 段階	下記以外の方	1,380 円／日	2,066 円／日
第 3 段階	配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80 万円を超える方 本人の預貯金等が 1000 万円以下（配偶者がいる場合は夫婦合わせて 2000 万円以下）	1,000 円／日	1,370 円／日
第 2 段階	配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80 万円以下の方 本人の預貯金等が 1000 万円以下（配偶者がいる場合は夫婦合わせて 2000 万円以下）	600 円／日	880 円／日
第 1 段階	配偶者と世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金または生活保護受給者の方	300 円／日	880 円／日